別添２

企画提案書記載要領

１　総則

（１）用紙規格は、原則としてＡ４判縦方向、横書き、片面・左綴じ、文字サイズは原則 11 ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記によれない場合はこの限りではない。

（２）印刷については、カラー、白黒を問わない。

（３）文章を補完するために、イラスト、図等を使用しても構わない。

２　企画提案書表紙（様式１）

３　業務実施体制（様式２）

（１）可能な限り詳細に記載すること。

（２）「実施体制図」の表は、事業の一部を再委託する場合は、再委託する事業の内容及び合理的な理由、必要性等について記載すること。

（３）統括責任者・業務担当者の資格・実績等の表の「業務担当者」の欄は、本業務の担当者の人数に応じて、追加すること。

（４）法人等の業務履歴の表の「類似業務等の実績」の欄は、国・都道府県・市町村・広域連合との契約実績を記載し、本業務と関連性の高い業務（平成 28 年度以降のものに限る。）の実績を優先して５件まで記載すること。

４　企画提案（様式３）

（１）「事業費」の欄は、5,049,000 円(消費税及び地方消費税込み)以内とすること。

（２）「実施団体」の欄は、応募者の概要(業務内容、資本金、従業員数等)を記載すること。

（３）「事業の内容（全体方針及び提案内容)」の欄は、全体で１０枚以内とすること。

（４）「全体方針」の欄は、企画提案の基本的な考え方、目標、スケジュールが分かること。

（５）「提案内容」の欄は、実施の内容や方法等について図等を用いて、できる限り具体的に記載すること。

５　事業費積算書（任意様式）

（１）見積金額（税込）及びその内訳を記載すること。
（上限額：5,049,000 円（消費税及び地方消費税を含む。））

（２）各経費について可能な限り詳細に記載すること。

（３）本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託先に支払う経費を明らかになるように記載すること。

６　社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式４）

（１）全ての評価項目に該当がない場合も提出すること。

7　誓約書（様式５）

（１）募集要項の「応募資格」を満たすことを書面で提出すること。

8　企画提案書の非開示願（様式６、必要な方のみ）

（１）企画提案書は、原則開示となるが、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、愛知県情報公開条例第７条第３項イの規定により非開示となるので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を記載すること。

9　企画提案にあたっての留意事項

（１）企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

（２）提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。

ア　虚偽の内容が記載されているもの

イ　提案内容等が本要領の規定に適合しないもの

（３）本事業の成果物は、県に帰属するものとする。